

シンナガサキみーていんぐ開催レポート

in 城山小学校区



令和7年12月7日（日）、自治会、地域包括支援センター、PTA、学校等から8人の皆さんにお集まりいただき、「見守り」をテーマに城山小学校区の「シンナガサキみーていんぐ」を開催しました。

いただいたご意見

①子どもの見守りについて

【不登校支援について】

- ・不登校の子どもが多く、本人・先生・保護者の皆が大変。学校以外の居場所と学校の連携が取れたら違ってくるのではないか。先生は授業もあるので、不登校支援もするとなると時間が足りないので、スクールセンターが増えたらいいと思う。
- ・不登校支援をボランティアで行っている方に対して、何か市から補助金など出ないのか。

【子どもの居場所づくりについて】

自治会で公民館を夏休み解放したが、子どもたちが2.3人しか来なかった。学校で何かPRしてもらえないか。

【不登校支援について】

令和5年度から学校が地域の方等に依頼した「校内別室支援員」を設置し、別室にて、不登校及び不登校傾向のある児童生徒の見守りや学習支援を行っており、そのニーズは年々拡大しています。また、フリースクール等の民間施設との連携については、事前に学校の管理職と教育委員会の担当者が訪問を行い、継続的に報告書等のやり取りを通して子どもへの支援を行ったり、学校の不登校担当者の研修会にフリースクールの方にも参加していただいて情報交換を行うなどの連携を継続しています。

校内別室支援員には、1回2,000円（2時間程度、4時間を超える場合は4,000円）の謝礼金を支払っています。なお、令和6年度は58校118名が、令和7年度は12月現在、63校144名が「校内別室支援員」として支援を行っています。

不登校の子どもたちを支援する活動に対しては、直接的に補助金の交付は行っていませんが、市内の各小・中学校区の青少年育成協議会の活動への支援や放課後における学習や体験・交流活動の場として、地域の参画を得て、放課後子ども教室の実施に取り組んでいます。また、子ども相談センターにおいて、いじめや不登校、ヤングケアラーなど、課題を抱える子どもを対象とした相談支援事業を実施しています。

【子どもの居場所づくりについて】

地域の協力で子どもの居場所づくり、学習支援をしていただけることは、家庭・学校としても大変ありがたいです。PR・周知については、学校と協力し、夏季休業前に、連絡アプリ等で学校から周知することも可能ですので、その際はお知らせください。

②高齢者の見守りについて

【友愛訪問について】

- ・民生委員の友愛訪問はあってるが、趣味の集まりや仲間で互いに見守るなど、民生委員以外に組織を立ち上げることを、自治会などで行うことも考えられるが、市からの支援もあつたらよい。
- ・一人暮らし高齢者の実態調査について70歳での確認だと友愛訪問を断る方が多いので、75歳・80歳で調査してはどうか。

【高齢者あんしんネットワーク協定について】

安否確認について、協力事業者が市に連絡した後、包括支援センターへの連絡までタイムラグがある。フィットネスクラブに行く方も多いので、そういう民間事業者と連携して見守りができたらよい。市でやっている取り組み、先駆的な取り組みがあれば参考にしたい。

【友愛訪問について】

長崎市は、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めしており、「支える側」「支えられる側」との関係を超えて、地域の多様な主体がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が求められています。

地域での主体的な取組みにあたっては、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが、地域の話し合いや高齢者サロンなどの通いの場に参加し、生活支援ニーズの把握や地域活動への支援を行っていますのでお声かけください。

一人暮らし高齢者を対象とした実態調査について、以前は調査対象年齢は65歳でしたが、令和5年度・6年度は70歳に引き上げて実施しました。しかし、市全体で約6割のかたが調査拒否、また、友愛訪問につながる方は約1割という状況でした。

市の考え方

回答

のことから、令和7年度は実態調査を廃止し、新たに友愛訪問等のサービスを掲載したリーフレット「一人暮らし高齢者のための安心生活ガイド」を令和8年1月号の広報ながさきに折り込んだほか、民生委員・地域包括支援センターの支援時に活用するよう見直したところです。一人暮らし高齢者に限らず家族や近隣住民等にも当該サービスを知っていただくこと、期間を限定した実態調査と異なり年間を通じて対応できることから、当事者に周知いただきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いします。

【高齢者あんしんネットワーク協定について】

新聞配達時やガス・電気などの検針、集金時といった戸別訪問の際に、事業者が高齢者の異変等を把握したら管轄の総合事務所地域福祉課または高齢者すこやか支援課に連絡していただく「高齢者あんしんネットワーク協定」を現在19事業所と締結しております。

協定事業所から連絡を受けて、必要時に地域包括支援センターに情報提供し状況把握を求める現行の対応フローについては、全地域包括支援センターに意見聴取したうえで見直しを検討とともに、戸別訪問に限らない民間事業者との連携は多重的な見守りにつながる一案ではありますが、周知等のあり方を考える必要があります。

そのほか、「リーダー育成について」「城山小学校と地域の関わりについて」等のご意見をいただきました。いただいたご意見は、担当部局と共有し、今後の市政運営に活かしていきます。

鈴木市長のひと言

高齢者・こどもの見守りについて城山小学校区の課題や取り組みを聞くことができました。いろんな方がいろんな立場で頑張っており、それぞれつながって頑張ることでうまく解決できないかと見てきたと思います。長崎市としてもその思いにこたえ、長崎のまちが今以上に住みやすいまちになるようにしっかりと取り組んでいきます。



参加者からの感想

義務化をやりがい、生きがいに変える方向性を考えていきたい。

お話があったことが、実現に向かうとありがたい。

市長がしっかりとお話を聞いてください、地域で出来そうなことが見えてきた。

市長が直接、地域の方の深い話を聞いて頂いて、それぞれの立場の方のつながりを作れて、すごいと思った。

